



2022年6月6日

各 位

会社名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大谷 利興
コード 3779
問合せ先 業務管理統括本部 部長 丸山 博之
(電話 03-5114-0761)

訴訟提起に関するお知らせ

当社の連結子会社である東京テレビランドは、2022年6月6日開催の取締役会において、以下の通り損害賠償請求訴訟（以下、「本訴」といいます。）を東京地方裁判所に提起することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起する裁判所及び年月日
 - (1) 裁判所：東京地方裁判所
 - (2) 提訴年月日：2022年6月6日
2. 訴訟を提起したもの（原告）

名称：株式会社東京テレビランド
住所：東京都港区赤坂六丁目15番11号
代表者：代表取締役 大谷 利興
3. 訴訟を提起した相手（被告）

名称：株式会社プロダクション尾木
住所：東京都中央区銀座四丁目3番6号
代表者：代表取締役 尾木 徹
4. 訴訟提起に至った経緯
本訴は、被告である株式会社プロダクション尾木が、同プロダクションに所属するタレントを株式会社東京テレビランドの運営するテレビ通販番組「ショッピング島」に継続的に出演させていたところ、当該タレントの映像を急遽テレビ放映等で利用することができなくなる事態が生じたため、株式会社プロダクション尾木に対して当該事態に対する対応とこれによって生じた当社の損害額の補填を求めていたところ、当該損害に関する補填に関して満足できる回答がなかったことから、当社グループに生じた損害を請求することといたしました。
5. 訴訟の内容
当社が被った損害の賠償として現時点における確定額の約金9百万円の支払いを求めるものであります。なお今後、番組の制作費等損害に対する請求額が最大で20～40百万円程度に増額する可能性があります。

6. 今後の見通し

本訴に係る今後の経緯につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また本訴に伴う 2023 年 3 月期連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上